

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{済生会} 済生会支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル N-1：陰圧病室運用手順		
文書番号	感対-共手-マニュアル N-1-1-220601	ページ	1 / 3

N-1：陰圧病室運用手順（改修後に修正）

<陰圧室の配置>

院内の陰圧室は4室（506・507・606・607号室）とする。

<陰圧機能の作動条件>

「空気感染症患者」（結核・麻疹・水痘・播種性帯状疱疹・新型インフルエンザ等）および「空気感染が疑われる患者」が入室した場合、陰圧機能を作動させる。

<陰圧機能作動時の注意>

・正常に陰圧機能を維持する為、以下の4点到意する。

- ① シャワー室は使用不可
- ② 入浴不可（清拭のみ可）
- ③ 換気扇を作動させない（空調が陰圧機能だけになるようにする）
※トイレ・シャワー室の換気口にはHEPA フィルターが設置されていないため
- ④ 部屋に入ってすぐ手前にあるカーテンは束ねて、開放にする

・陰圧装置を作動させている場合は、1日1回陰圧機能が保たれているか確認する

・定期的に部品の交換を行う

- ① フィルター1
- ② フィルター2
- ③ HEPA フィルター
- ④ UV ランプ

※それぞれ交換時期が異なるので、定期的に陰圧室の掲示物を確認すること

<空気感染症患者入院時の注意>

- ・必要時はN95マスクを着用する
- ・水痘、麻疹では、出来る限り免疫を有するスタッフがケアを行う



社会福祉法人 ^{恩賜} 済生会支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアルN-1：陰圧病室運用手順		
文書番号	感対-共手-マニュアルN-1-1-220601	ページ	2 / 3

<陰圧機能作動方法>

①電源コンセントを入れる



②陰圧機能が作動し、作動計にトータル運転時間が表示される。



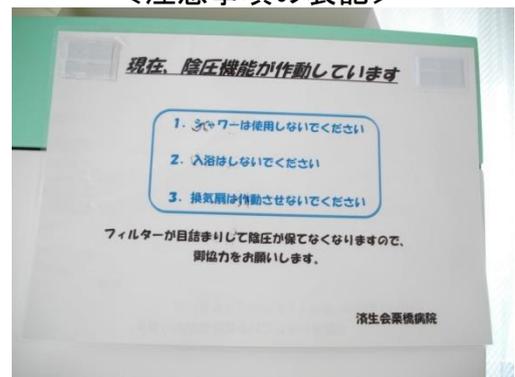
③下の写真に示すパウチパネルの時間と圧の数値と計測器の時間と圧の数値を比較し、部品の交換時期が過ぎていないことを確認してから、裏面（注意事項）を表記する。

<部品交換時期の確認>



→

<注意事項の表記>



社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{済生会} 支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル N-1：陰圧病室運用手順		
文書番号	感対-共手-マニュアル N-1-1-220601	ページ	3 / 3

< 患者が退室した後の個室消毒 >

- 1) 陰圧機能を作動させたまま 1 時間換気する
- 2) 換気中、職員は退室
- 3) 換気後室内の清掃を行う、この間も換気を続ける
- 4) 拭き取りが必要な場合は、エタノールで実施